

表層的語彙分布に基づく談話/テキストの主観性・主体性分析に向けて¹

岡本雅史* 河原大輔** 黒橋禎夫***

*東京工科大学 片柳研究所 **独立行政法人 情報通信研究機構 ***京都大学

*okamotoma@media.teu.ac.jp **dk@nict.go.jp ***kuro@i.kyoto-u.ac.jp

1. はじめに

近年、大量の言語コーパスを機械的に解析することで、これまで言語学者の直感によって分析・説明されてきた現象を統計的に扱うことが可能になってきた。例えば、文中の単語列の語順を文字列の共起関係 (n-gram) として確率的に求めたり (Lapata 2003)、談話中の文順序がどのように生じているかを機械学習する手法が提案されている (Barzilay & Lee 2004)。その結果、デフォルト的 (= 規範的) な言語使用がどのようなものであるかが分かりつつあり、そうした規範性を支える常識知識の解明に大きく近づいたと言えよう。

しかし、こうした談話/テキストや発話連鎖における規範性は一元的なものではない。例えば扱っているトピックの違いや、想定されている読者や聞き手の違いなど、背景となるコンテキストによる制約に加えて、字義レベルと含意レベル、メタファーと直喩、指示表現や省略現象に見られる文脈依存度など様々な条件によって、そうした規範性は多元化・多重化していると考えられる。

そこで本研究は、談話/テキストを規範的な言語使用からの距離に基づいて評価・分類できないかという動機から、話し手/書き手の主観性・主体性に着目する。ここで言う〈主観性(subjectivity)〉とは、主に話し手や書き手の事態把握 (construal) の認知的視点が聞き手や読み手によって前景化されたものを指し、〈主体性(conativity)〉とは読み手/聞き手に対する働きかけの度合を指すものとする。

本稿では特に、主観性や主体性を扱うための理論的基盤として〈規範〉と〈逸脱〉の再帰的循環の裡に言語理解の過程を位置づけることを議論の中心に据え、主観性や主体性を従来の認知言語学での考察からさらに深化した形で捉え直すことで、今後の言語学と自然言語処理の有意義な協同の可能性を追求する。

2. 主観性の諸相

2.1. 認知言語学における〈主観性〉

言語表現における主観性に関しては、近年多くの研究がなされている。しかし、池上 (2003) が指摘する通り、言語学の分野において主観性が議論の俎上に置かれたのはつい最近のことであり、それまでは生成文法の言語観に代表されるように、言語使用者の理想化の当然の帰結として、言語と言語使用を媒介する人間の存在を希薄化する傾向が拭えなかったと言える。こうした状況を打破する契機となったのが認知言語学の登場であり、このとき初めて話し手の〈主観性〉および〈主観化〉が言語学の重要なトピックとして正面から論じられるようになった。

例えば、Langacker (1990,1991) は主観性の問題を話者の「事態把握 (construal)」の観点から考察し、本来客観的に把握される事物とその関係が、話者の概念化の過程に内在している発話事態、つまり話者と聞き手の相互作用の場 (ground) の前景化を通じて、主観的な関係として再把握されることを〈主観化 (subjectification)〉として規定した。この主観化は、典型的には以下のような例において見い出される。

- (1) a. A giant chicken strode angrily across the street.
- b. There was a KFC outlet right across the street.

(Langacker 1998:74)

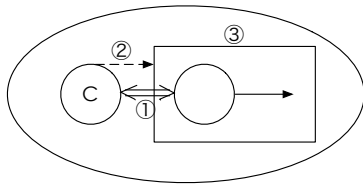
(1a)の例では、acrossのトラジェクター(chicken)が実際にランドマークであるstreetを横切るという物理的運動を行っているのに対し、(1b)はトラジェクターの実際の移動を伴っておらず、概念化を行う話者の視線が移動する〈心的走査 (mental scanning)〉の例であり、主観的な事態把握を示しているとされる。

こうした〈主観化〉の過程をLangackerは当初「客観軸から主観軸への再配置」として捉えていたが、Langacker (1998) に至り「客観的な関係が消失し、元々の概念化に内在する主観的關係へと変化すること」と再規定している。

一方、Traugottは〈主観化〉を「文法化 (grammaticalization)」の過程の裡に見だし、話者の主観的な信念状態や態度が言語表現の意味の中に徐々に組み入れられ、その言語表現の意味が変化していくという語用論的-意味論的過程として考察している (Traugott 1988,1995)。こうした文法化現象の典型例としては、英語の法助動詞の認識的用法への意味変化が挙げられる。

しかしながら、深田 (2001) が指摘するように、Langackerが概念化者 (conceptualizer) と概念化の対象との関係で捉えられる現象を〈主観化〉と考えているのに対し、Traugottは話し手と命題内容との認識論的な関係に加えて、話し手と聞き手の間に成立する社会的関係に注目することで〈主観化〉を捉えており、両者の理論的立場は大きなずれを示している。

そこで、中村 (2004) は主観性に根ざす認知モデルとして図1のようなモデルを提案し、Langackerの言う〈主観性〉とTraugottの言う〈主観性〉を包括的に取り扱おうと試みている。これは、図1において、①認知主体たる言語使用者が自らの身体を用いて対象と直接インタラクトしつつ、②自身の一般的な認知能力や認知過程を通じて、③様々な認知像を形成し経験している、ということを統合的にモデル化したものである。



楕円：認知の場 C：認知主体
 二重線矢印：インタラクション
 破線矢印：認知過程
 四角：認知過程によって捉えられる現象

図1. 中村 (2004) の認知モデル

図1で示された、主観的な言語使用を可能にするIモード（認知のインタラクション・モード）と、客観的な言表を動機づける「脱主体化 (desubjectification)」の基盤となるDモード（外置の認知モード）の区別は、新たな認知的言語類型論への展望を示すものとして評価できよう。

2.2. 〈主観性〉の帰属問題

しかしながら、従来の認知言語学的な主観性の議論は本質的に次の二つの問題を抱えているように思われる。一つは、認知主体と話者の混同から生じる「主観性の帰属問題」、もう一つは、言語表現に埋め込まれた主観性を発見し認知する「主観性の理解過程」の軽視である。

前者の問題は、そもそも認知言語学では、池上が述べているように、以下のような前提が成立していると考えられることに起因する。

- (2) …一般に、言語による表現を前提として話し手による事態把握が行われる際には、およそ次のような認知的な営みがなされると想定される—すなわち、話し手は同じ一つの事態であっても、それをいくつかの違ったやり方で把握し、違った風に意味づけする能力を有しており、問題の場面との関連でもっともふさわしい把握の仕方を主体的に選び、言語化する。従って、すべての言表には発話者の〈主観性〉の刻印が認められる、…

(池上 2003:18)

ここで述べられている話者の主観性は、(a) 客観的な事態というものがまず存在し、(b) それを主観的な認知像へと選択的に変換し、(c) その直接的な反映として言語表現を生成する、という一連の発話生成プロセスを仮定している。しかしながら、(a) の外的事態の〈客観性〉を受け入れたとしても²、(b)(c) が意味するような、認知像とその言語化が主体によってどの程度まで自由に、または主体的・意図的に選択されうるかについては疑問の余地が残る。つまり、強い意味でのサピア=ウォーフ仮説のような極端な言語決定論 (linguistic determinism) を退けるとしても、環境が与えるアフォーダンスの働きに加え、話者の持つ文化的・慣習的な言語知識からの制約までも、単純に認知主体=話者の〈主観性〉に含めるのは乱暴に過ぎる。

この問題は、先の〈文法化〉の過程において顕著に表面化する。Traugott (1989) が「語用論的強化 (pragmatic strengthening)」と呼ぶ文法化現象は、ある

表現がある状況の中で使用する際の話者の主観的解釈が、いつの間にかその語の意味に取り込まれてしまう現象を指している。例えば英語の 'while' は歴史的には元々名詞でしかなく、それが古英語から中英語、そして現代英語へと変遷するにつれて、時間を表す接続詞、そして譲歩を表す接続詞へとその用法を変化・拡大してきたことが知られている。この時、この「譲歩」の意味の根拠を「いま・ここで」発話する〈話者〉の主観性に求めることには問題がある。なぜならば現代英語の話し手にとっては、当該発話において 'while' を譲歩的意味で用いるのは、既にそのような用法が確立しているからに他ならず、譲歩用法の根源を主観性に求めるのなら、それは過去の不特定多数の先人たちの主観性でしかあり得ない。

従来の認知言語学で扱われる〈主観性〉の議論の混乱の一因は、こうした言語表現に埋め込まれた〈主観性〉を単純に「いま・ここ」の話者に帰属させてしまうことにあると言えよう³。過去の言語使用者たちの主観的な言語使用が高頻度で生じ、その慣習化の結果が、現在の言語使用者の言語知識の一部となり、それに則る形でわれわれが発話すると考えるならば、先の(c)のプロセスが真の意味で「認知の直接的な反映」であるかどうかは改めて問われねばならない。

2.3. 〈主観性〉の解釈的転回

もう一つの問題は、語用論や関連性理論、そして会話分析などの研究者からしばしば批判されることだが、これまでの認知言語学にコミュニケーション的視点が欠落している（ないしは十分とは言えない）ことに由来する⁴。そもそも、いかなる言語メッセージもそれが「聞かれる/読まれる」というモメントを不可欠に内在すると考えるならば、聞き手や読み手が当該言語メッセージを理解し解釈する上でも、彼ら〈解釈者〉の認知能力・認知過程が問題とされなければならない。

従って、〈解釈者〉の立場から改めて主観性の問題を捉え直してみると、先述した「主観性の一般化問題」は解釈者にとっては事実上問題とはならないという利点がある。つまり、当該の言語表現が主観的であるか否かを〈認知主体〉の側から問題にする限り、言語表現に歴史的に埋め込まれた主観性と、その言語表現を表出する時点での話し手/書き手の主観性を明確に切り分けるのは困難であるが、〈解釈者〉はそうした主観性を発見し認知する立場であるので、どのような条件の下で当該の言語表現の中に主観性を見いだし、それをどのようなプロセスにおいて話し手/書き手のものとして帰属させるのか、というタスクに変換することが可能である。

次節では、解釈者によって言語表現に〈主観性〉が発見・認知されるプロセスとその条件を、これまで認知言語学が提供してきた有用な知見にコミュニケーションの視点を導入することによって記述することを試みる。

3. コミュニケーションとしての言語活動

3.1. 言語コミュニケーションへの主体的関与の3側面

先に述べたように、認知言語学では認知主体たる話し手 (conceptualizer) が、言及されるべき事態を把握し (constural)、それを言語化する、という一連の認知/発話

プロセスを前提とする。そうであるならば、言語理解という営みにおいて、聞き手や読み手たる〈解釈者〉が新たな認知主体として把握する事態とは、発話者が自らの事態認知のありようを言語化することを通じて何らかの意味を〈いま・ここ〉において解釈者に伝える、という「発話事態 (speech event)」の総体に他ならない。このように、発話理解を発話者による〈事態認知〉と解釈者による〈発話事態認知〉の相互作用を通じて協同的に達成される (岡本 2003) ものだと考えることで、これまで認知言語学が提案してきた、言語活動において顕現する認知主体の豊かな認知能力や認知プロセスの知見を、コミュニケーションという相互行為の中に取り込むことが可能となる。

では、改めて主観性の問題を言語コミュニケーションの枠組みで捉え直すと、発話者は次の3つの次元で当該コミュニケーションに関与していることがわかる：

- (i) 〈事態認知〉の主体としての関与
- (ii) 〈情報共有〉の主体としての関与
- (iii) 〈発話行為〉の主体としての関与

(i) については、従来から認知言語学において幾度となく強調されてきたように、発話者は外部世界との身体的な相互作用、知覚、運動感覚、イメージ形成、視点の投影、カテゴリー化など、人間の持つ様々な一般的な認知能力を用いてダイナミックに外部事態を認知しており (山梨 2000)、当然のことながら解釈者にとってもそうした発話者の認知主体としての側面は無視できないものである。

一方、コミュニケーションが本来的に果たす情報伝達の機能に着目するならば、情報伝達の主体として発話者が果たす役割も同様に重要である。ここでは単に〈情報伝達〉という発話者からの一方向的な観点を取らず、Clark & Haviland (1977) の「新旧契約 (given-new contract)」の趣旨に沿う形で、発話者の主体的関与を (ii) のように〈情報共有〉の側面から把握する。つまり、コミュニケーションで話し手が行っていることの一つは、聞き手と既に共有している情報を手がかりとして、未共有の情報を提示することで情報の共有化を図ることであると規定する。

さらに、対話やコミュニケーションの観点からは (iii) の行為主体としての発話者の側面も重要となる。Austin (1962) で提起された「発話行為 (speech act)」の概念は、Grice (1989) の提案する「会話原則 (cooperative principle)」と並んで、語用論が言語学の中で確立する上で理論的支柱となったことはよく知られているが、その後の発話行為研究がややもすると発話内行為の分類の詳細化や成立規則の定式化に拘泥し、関連性理論による発話行為論批判なども相俟って、近年その重要性が唱えられる機会が少なくなってきたように見受けられる。

しかしながら、第1著者が以前指摘したように、Austinが提起した発話行為論の真の意義とは「これまで言語レベルの意味だけが取りざたされてきた発話に対して同時に行為レベルの意味が存在することを明らかにしたこと (岡本 1997:4)」にある。発話者は解釈者に対して、そのコミュニケーションを通じて情報を伝達するだけでなく何らかの行為を遂行しており、そうした意味空

間の二重性こそが、当該コミュニケーション状況への話し手の多元的関与を動機づけていると考えられる。

以上のように、言語コミュニケーションにおける発話者の多元的関与を規定するとすると、発話事態の認知主体としての解釈者は、こうした3つの主体的関与に照らして当該コミュニケーションを評価することが可能である。

3.2. ICMに基づく言語コミュニケーション評価

先に、発話理解とは「発話者による〈事態認知〉と解釈者による〈発話事態認知〉の相互作用を通じて協同的に達成される」ものだと述べた。これを認知言語学の観点から敷衍すると、発話者の事態認知が Lakoff (1987) の言う「理想認知モデル (ICM)」によって支えられていることを承認するならば、解釈者の発話事態認知も同様に言語コミュニケーションに関する様々なICMによって媒介されていることになる。

3.2.1. 事態認知評価

(3) 雨が降ってきたよ

こうした単純な発話であっても、実際に耳にした解釈者にとっては、先に述べた〈事態認知〉、〈情報共有〉、〈発話行為〉の3つの観点からのコミュニケーション評価を通じて発話理解が達成されると考えられる。

解釈者の〈事態認知評価〉は、当該発話を通じて表象された話者の事態認知を、自らの事態認知の結果と照合することに基づく。言い換えれば、話者の事態認知と解釈者の事態認知が規範的には一致していることが当該コミュニケーション状況を評価する上での基準点となっている。さらに、このコミュニケーション評価は、話者が発話を通じて表現している事態を、解釈者が直接アクセスすることができる場合とできない場合で異なった経路を取る。

例えば、(3)の発話が、話し手と聞き手が一緒に道を歩いているときに発せられた発話であれば、言及された事態に聞き手も直接アクセスすることが可能なので、規範的には両者の事態認知は一致することが要請される。仮に、その発話事態に何らかの逸脱を聞き手が見出すとすれば、それは言語的に表現された話者の信念よりも、むしろ事態把握のあり方の相違、典型的には同一の事態を表象する言語表現の違いに求めることが可能性が高いため、「この程度では『降ってきた』とは言わないよ」などといった聞き手の返答が考えられる。

一方、電話での会話や物理的位置の違いによって、聞き手からは話し手によって言及された事態を直接には観察することができない場合は、規範的には話し手の事態認知をそのまま承認することになる。これはGriceの言う「質の格率 (偽りと思っていることを述べるな)」からも妥当する。しかしながら、聞き手が持つ世界知識や先行文脈から予想される事態との食い違いを見せたならば、その逸脱の原因は自分か話し手のどちらかに帰属される。例えば、砂漠にいる話し手からの電話対話のような極端な状況を考えてみれば、聞き手は「(砂漠なのに雨が降るんだ!)」と自らの世界知識や先行する想定を修正するか、話し手が〈嘘を言っている〉というよう

に、相手の意図にその逸脱を還元することが予想されよう。

こうした規範性を事態認知評価のICMと規定すると、以下のように表すことができる。

(4) 〈事態認知評価のICM〉

発話者の事態認知は解釈者の事態認知と一致していなければならない。

このICMに基づいて事態認知評価を行うことは、解釈者にとって、言語コミュニケーションを通じて他者の視点を獲得するプロセスであると捉えることも可能であり、当該発話の理解を通じて自らの世界知識や事態把握のモデルを修正し、維持し続ける不断の営みとも読み換えることができる。

3.2.2. 情報共有評価

一方、解釈者の〈情報共有評価〉を考えると、先述したように言語コミュニケーションの一側面を構成しているのは、話し手と聞き手が既に共有している情報を手がかりとした未共有の情報の提示による情報の共有化であると見なす。従って、規範的な言語コミュニケーションは次のようなICMを媒介としていると考えることができる。

(5) 〈情報共有評価のICM〉

a. 発話が伝達する情報は聞き手にとって十分な情報性を有していなければならない。

b. aの達成は必ず話し手と聞き手の双方が既に共有している情報にアクセスすることで達成されなければならない。

このaはやはりGriceの言う「量の格率（会話の目的に合った形で過不足のない情報を与えよ）」と合致しているが、後述するように〈主観性〉を解釈者が見出す上では、bのような「共有情報へのアクセス」という局面も重要な働きをする。

先の(3)の例を再度取り上げてみると、聞き手が直接アクセスできない事態についての言及であれば、規範的には十分な情報性を持っていると言える。しかし、一緒に道を歩いている時のように、明らかに話し手と聞き手との事態認知が一致するような場面では、当たり前で言わずもがなの情報しか提示されていないため、情報共有評価のICMのaに照らせば逸脱的な発話事態となる。

こうした表層的な情報性の欠落という逸脱の原因は、解釈者からは話し手の意図や心的状態に帰属される傾向があると考えられる。一例としては当該発話を、独立した単一のものとして理解するのではなく、情報共有評価のICMのbに照らして、線状に展開される談話の構成要素として再解釈することで、「新情報の提示に円滑に移行するための、関連する共有情報の確認」という意図があると推論することができる。(3)の場合、その聞き手は、同じ話し手による「これは自転車を置いて帰らないといけないな」とか「これだから梅雨の季節はイヤだね」などの後続発話の存在を予測するか、実際には後続発話がなされなかった場合であれば、同様の〈会話の含意 (implicature)〉を推論する傾向が認められる。

逆に、発話の時点で聞き手の方を向いていないか、小声で発せられた場合であれば、そもそもコミュニケーションを行う意図を有していないと聞き手に判断され、その発話を行うに至った心的状態の推論を通じて、いわゆる「独話 (モノログ)」として理解されることとなる。言い換えれば、情報共有評価の観点から逸脱的な発話事態であることが認知されると、発話者のコミュニケーションへの関与度に依拠して、その逸脱の原因を発話者の意図なり心的状態なりへと求めることで、当該発話の理解を達成しているのである。特に後者の場合では、話し手が当該コミュニケーションに関与しているか否かを、視線や姿勢、ないしは発話の口調 (プロソディ) などの非言語情報によって評価されていることも無視できない。

3.2.3. 発話行為評価

最後に、言語コミュニケーションの〈発話行為評価〉について説明する。

Austin (1962) は発話の場面において、話し手によって常に行われ、「何かを言う」ことそれ自体を構成するような行為を〈発語行為 (locution)〉と名付け、さらにそれを音声行為・用語行為・意味行為に下位区分した。そして、この発語行為が行われる際に同時に、かつそれ自体において行われる行為を〈発語内行為 (illocution)〉と名付け、これらの発語行為と発語内行為が遂行されることで結果的に聞き手および話し手、またはそれ以外の人物の感情・思考・行為に対して、ある一定の効果を生じさせるという行為を〈発語媒介行為 (perlocution)〉と名付けた。

このとき、こうした様々な発話行為を解釈者が評価し、認定するリソースが何かを考えると、それは当該発話がなされた状況 (コンテクスト) と発話を構成する言語表現に集約される。もちろん話し手や聞き手の社会的身分など、発話行為 (特に発語内行為) の成立・不成立に関与する要因も多様に存在するが、それらは全て構成要素として発話状況に還元することが可能である。そう考えるならば、解釈者による発話行為評価は言語表現が要請する発話行為タイプと発話状況が要請しないしは承認する発話行為タイプの一致・不一致と読み換えることができるだろう。

従って、発話行為評価のICMは以下のようになる。

(6) 〈発話行為評価のICM〉

発話を構成する言語表現が要請する発話行為タイプと、発話状況が要請しないしは承認する発話行為タイプは一致していなければならない。

このように発話行為評価を規範化すると、最初の発話行為のレベルでは、そもそも発話することが状況によって許されていない場合には「ゼロとしての発話行為」が状況的に要請されていると見ることができる。例えば、会議などで普段発言しない参加者が何らかの発言を行った場合であれば、それは発言の意味内容の解釈や評価の前に、そもそも発話行為として有標的であり、コミュニケーションにおいて顕著な意味を持つことになる。

また発語内行為のレベルでは、先行発話や当該の状況から解釈者に予想される特定の発語内行為のタイプがある場合に、実際の発話を構成する言語表現がそれとは別

の発語内行為タイプを指定、ないしは喚起する場合が想定される。その場合、その競合を解消するために、解釈者は当該発話の発語内行為タイプを状況に沿う形で読み換えるか、自分が認知していた発話状況や談話の流れの理解の仕方や解釈を更新することになるだろう。典型的には、先行発話が質問形式を取っている場合、受け手としての次発話者は当然「応答」の発語内行為を行うと予想されるが、実際には疑問文形式で返すような場合がこの例に当てはまる。

発語媒介行為の場合も同様に、先行発話や発話状況の理解から、話し手が聞き手に対して及ぼそうとする何らかの〈効果〉が想定される場合は、その効果の実現と矛盾しない線で後続発話の理解が行われることになる。例えば、遊園地に今日連れて行って欲しいとダダをこねる子供に対して、父親が(3)の発話をする場合であれば、当然のことながらその発話は〈説得〉という発語媒介行為として理解されるか、もしくは後続する一連の説得行為の一部を構成するものとして理解されよう。

3.2. 言語理解を支える規範と逸脱

以上見てきたような言語コミュニケーションの評価に関するICMは、「いま・ここ」において顕在化する言語コミュニケーションに対する評価視点の違いを表しており相互に排他的なものではない。さらに、先に見たように、事態認知評価の観点から規範的と見なしうる発話者と解釈者の事態認知の一致は、情報共有評価の観点からは情報性の低さを意味するので、両者の評価観点からは正反対の評価値が与えられることになる。

発話者は何らかの事態を認知し（認知主体）、聞き手に何らかの情報を与えるべく言語化し（伝達主体）、その言語化した発話を通じて何らかの行為を遂行し聞き手に影響を与える（行為主体）。発話、ひいては全ての言表が潜在的にはこうした発話者＝送り手の多元的関与に支えられていると考えるならば、言語コミュニケーションの受け手である解釈者にとっては、それぞれの観点からの評価を通じて発話や言語表現を理解することが求められていると言える。

こうした解釈者の言語理解の営みを支えるのは、言語メッセージを中心として「いま・ここ」で顕現する発話事態の認知に加えて、その認知プロセスを支える先行文脈や世界知識・言語知識、さらには発話者に関する知識などさまざまなリソースである。こうした解釈リソースは時々刻々と動的に変化するが、その変化と維持の反復こそが、発話理解の主体たる解釈者のリアリティを構成する。

従って、直接聞き手に向けてなされる発話の理解にとどまらず、言語理解一般が以下のような過程を経て行われると仮定し、次節ではこの作業仮説から談話/テキストにおける〈主観性〉の問題を再検討することとする。

(7) 認知的言語理解モデル

発話や談話/テキストなど全ての言語メッセージは、それが埋め込まれた言語コミュニケーション全体の評価を通じて理解される。

i. 言語表現を理解/解釈する上で、解釈者がよりどころとするのは、当該言語表現自体に加え、状況のコンテキスト、先行文脈、言語知識、世界知識、発信

者に関する知識などの多様なリソースであり、各関係間には規範的状态が存在する（＝解釈リソースとしての規範）

- ii. しかし、そもそもの理解/解釈を動機づけるものは、〈事態認知〉・〈情報共有〉・〈発話行為〉の3つの観点からのコミュニケーション評価を通して認知された、各リソース間の関係における何らかの逸脱である（＝解釈トリガーとしての逸脱）
- iii. その逸脱を解消することを通じて、解釈者は自らの世界認識をその都度改変し維持する（＝リアリティの恒常性）
- iv. また、こうした逸脱自体が慣習化し、新たな規範となる場合も多い（＝逸脱の規範化）

4. 規範と逸脱から見る主観性・主体性

4.1. 主観性と主体性の再規定

前節で提案したように、本稿では言語理解一般を〈規範〉と〈逸脱〉の再帰的循環に基づく解釈者の認知プロセスとして捉えるが、言語理解において演算規則よりも規範性を重視する立場は決して新しいものではない。

例えば Johnson-Laird (1983) は、言語知識に基づいて命題的表現を得る表層的な理解をベースとして、さらに発話状況に関する手がかりや世界知識に基づく推論によって構成される「メンタルモデル (mental model)」を仮定している。このメンタルモデルは言語理解において利用される規範的リソースであるが、客観的な規則とは異なり、不断に変更される認知モデルであり、ここで言う〈リアリティ〉に近い。

また、認知科学の進展を見る以前にも、Austinの言う「慣習性」や Griceの「会話原則」という概念が、共に〈言語コミュニケーションを支える規範〉と〈規範の逸脱としての意図理解〉を示唆していたことも見逃してはならない。例えば、Griceがその会話原則において企図していたものは、逸脱的な「会話の含意」の存在を告知する装置としてのコミュニケーション規範の定式化であり、また Austinが発語内行為の「適切性条件 (felicity condition)」として示したのも、発話の言語表現と発話状況の慣習的なカップリングとしての規範性である。

その意味で、改めて言語表現における〈主観性〉を認知的観点から見直すならば、まずあらゆる言語表現の成立がコミュニケーションの参与者の相互作用を前提としていることと、その理解が言語使用を支える多元的な規範性に支えられていることを認めなければならない。そうすることで、いわゆる〈客観的〉な言表とは、当該コミュニケーションにおける発話主体の存在が背景化され、単なる情報として解釈者によって規範的に把握されたものとして、そして〈主観性〉とは解釈者の理解過程において顕現した何らかの逸脱によって発話主体が前景化される現象と捉え直すことができるだろう。

言い換えれば、ある発話や言表が先行文脈や状況のコンテキストに完全に適応していると解釈者にみなされる場合は、その話し手/書き手の主観性は背景化される。しかし、発話や言表を理解する過程において、解釈者が〈事態認知〉・〈情報共有〉・〈発話行為〉のいずれかの評価軸において何らかの逸脱を認めたとき、話し手/書き手の存在が前景化され、当該発話や言表の主観性が顕

在化することとなる。特に、〈発話行為評価〉から認められる主観性は、話し手/書き手が聞き手/読み手に対して「いま・ここ」において何らかの働きかけを行っているという点で、他の主観性とはその性質を異にすると考えられるので、この意味での主観性をJakobson (1960)のコミュニケーション機能の分類に基づき〈主体性(conativity)〉として区別することにする、

4.2. 意味論的主観性と語用論的主観性

まず、解釈者の〈事態認知評価〉に照らして認められる主観性を考察すると、これまでの認知言語学における主観性の議論で不十分であった、解釈者の理解過程において見い出される主観性との違いが浮き彫りになる。

2.2節で述べたように、言語表現に埋め込まれた主観性であっても、「いま・ここ」の話し手や書き手が主観的に認知した結果とは言えないものが多数存在する。例えば、「お湯を沸かす」という表現は日常でごく一般的に用いられるメトニミーの例であるが、このメトニミー表現を成立させている元々の認知主体の主観性は現在では希薄化し、この表現から解釈者が主観性を見出すのは困難である。同様に、「猫の手も借りたいほど忙しい」や「机の脚」などの、いわゆる死喩表現 (dead metaphor) も高度に慣用化されており、そこに「いま・ここ」において発話する話し手の主観性を認めるのは難しいと言える。

こうした言語表現はほとんどの場合、話し手/書き手が認知する事態の規範的な表現であり、解釈者の事態認知評価からは規範的事態認知として理解されるものである。そこで、本稿ではこれを〈意味論的主観性〉と名付け、逸脱的事態認知の結果として顕現する「いま・ここ」の話し手/書き手の主観性である〈語用論的主観性〉と区別することを提案する。

4.3. 直喩とメタファーにおける主観性

この〈意味論的主観性〉と〈語用論的主観性〉のを区別すると、これまでの直喩とメタファーの形式的分類に再考を促すことにつながる。

直喩やメタファーといった比喩現象は、佐藤 (1978) や橋元 (1989) で主張されているように、そもそも使用状況が異なるものであり、両者をパラフレーズして比較検討することは有意義ではない。たとえば佐藤は、「ジャックはろぼだ！」と発話すれば済む場面で「ジャックはろぼのように愚かだ」などというのは冗長に過ぎるし、次の例の「小さくつぼんだ唇」をメタファーとして「小さくつぼんだ美しい蛭」に置き換えると、読者にとって難解に過ぎて、作者の独りよがりになってしまうと指摘している (佐藤 1978:92)。

(8) 細く高い鼻が少し寂しいけれども、その下に小さくつぼんだ唇はまことに美しい蛭のように伸び縮みがなめらかで、黙っている時も動いてゐるかのやうな感じだから、もし皺があつたり色が悪かつたりすると、不潔にみえるはずだが、さうではなく濡れ光っていた。

(川端康成『雪国』)

また、直喩は古典的レトリック論では「二つの物事の類似性に基づく」表現であるとされてきたが、佐藤はそ

れを逆転させ、《類似性に基づいて直喩が成立する》のではなく《直喩によって類似性が成立するのだ》と主張する (ibid.: 64)。なぜならば、(8)の例において常識的には「蛭」と「唇」がその美しさにおいて類似しているとは考えにくいからである。つまり、常識的には受け入れがたい独創的な見立てが直喩を直喩たらしめているのであり、このような《発見的認識》こそがレトリックとしての直喩の本質であるとされる。

このように直喩は相手に対して新しい認識の共有化を求めるが、メタファーは相手に対してあらかじめ共有化した直観を期待する (ibid.: 93-94)。川端の「唇=蛭」の直喩をメタファーにしてしまえば読者の適切な理解を阻害してしまう独りよがりな表現となってしまうように、受け手の共感を得られないメタファーはそもそもメタファーたりえないし、逆に、成功したメタファーは人口に膾炙することで〈死喩〉となりやすい。言い換えるなら、一般的に、メタファーは共有知識や共通した概念化に基づいた〈意味論的主観性〉を反映したものであるのに対し、直喩は個人の創造的な主観性に基づいた〈語用論的主観性〉の反映と考えられる。

しかしながら、メタファーも創造的な側面を持っており、詩的な表現や独創的なメタファーも存在するのではないかという反論も考えられよう。たとえば、次の例は、ビートルズの強い影響を受けて創作活動を行っているミュージシャンに対する音楽評論の一節であり、その見立てには筆者の主観性が感じられる。

(9) 彼もまたビートルズをこじらせて治らないミュージシャンの一人だ。

しかしながら、実際にはこのメタファーは「ビートルズを愛するミュージシャンが多い」という事態を《愛は病人である (LOVE IS A PATIENT)》(Lakoff and Johnson 1980) というわれわれの日常的経験に根ざしたメタファーの拡張例であると考えることができる。つまり、メタファーが主観性を持ちうるとすれば、基底的なメタファーの創出においてではなく、その拡張の仕方においてである可能性が高いと言えるだろう。

言い換えれば、慣用化したメタファー表現は〈意味論的主観性〉の側面を強く有する一方、概念化そのものは慣習的で規範的であっても、新奇な拡張に基づくメタファー表現は〈語用論的主観性〉として、認知主体としての話し手/書き手の存在を解釈者に強く暗示するのである。また、そうした慣用化に基づく規範性に注目するならば、逆に、たとえ言語形式的には直喩であっても「玉のような(汗、赤ちゃん)」のように、高度に慣習化された直喩表現は〈意味論的主観性〉に限りなく近づいていると見ることもできるだろう。

さらに、一般に直喩は聞き手や読み手と共有しない新しい認識、つまり「新情報」を提示し、メタファーは共有知識としての「旧情報」を利用するものだと考えるのなら、〈情報共有評価〉の観点から両者の違いを考察することも可能である。例えば、映画の台詞を調べてみると、X is like Yという形式で直喩が用いられる場合は、その発話に隣接した形で発話者の発見した類似性を明示化する場合がしばしば認められる。

(10) My momma always said, 'life is like a box of chocolates; you never know what you're gonna get'

(Forrest Gump, 1994)

(11) Men are like gum anyway -- after you chew they lose their flavor.

(Ally McBeal, 1997)

(12) Bart, a woman is like a beer. They look good, they smell good, and you'd step over your own mother just to get one!

(Simpsons, The, 1989)

この点について、Roncero et al. (2006) は実際にウェブサイト上の談話/テキストにおけるメタファーと直喩の分布を調べ、メタファーよりも直喩の方が類似性の説明表現が伴うことを検証し、比喩のソースとターゲットの関係が逸脱的であるほど、直喩表現が用いられることが多いと結論づけている。

以上をまとめると、直喩は客観的な類似性を提示するのではなく、その言語表現を「いま・ここ」で用いる話し手/書き手の主観的な認知の有り様を示している（＝語用論的主観性）のに対し、メタファーの理解を支えるのは、慣習化され、解釈者との間に既に共有化された（と話し手が信ずる）概念化であり（＝意味論的主観性）、解釈者が発見するメタファー表現の語用論的主観性はその拡張の仕方において可能となるのである。この洞察は形式的な直喩とメタファーの分類を超えて、新たな認知的規定を迫るものであると言える。

4.4. 指示表現の主観性・主体性

メタファーと直喩の比較においても観察されたように、〈事態認知評価〉と〈情報共有評価〉はしばしば交錯した形で解釈者の理解過程に関与するが、その典型例として指示表現が挙げられる。ここで言う指示表現は、いわゆる直示や指示詞を伴った言語表現だけではなく、省略や引用、固有表現、定・不定など、広い意味で何らかの事物を指す（または省略する）表現を含めている。

例えば、聞き手もよく知っている人物がこの場にやってきたことを表す場合、次のように様々な表現が可能である。

- (13) a. 太郎が来たぞ。
- b. うるさい奴が来たぞ。
- c. 「タロちゃん」が来たぞ。
- d. 太郎という奴が来たぞ。
- e. 来たぞ。

こうした表現は同一の対象（＝太郎）を指しているが、それは単純に話し手がどのように対象を認知し言語化しているかにとどまらず、話し手と聞き手がその対象についての知識をどの程度共有しているか、さらには話し手と聞き手各々がその共有知識にどのようにアクセスしており、解釈者がそれをどこまで発話の状況や話者の意図に還元することができるかという複雑な認知的状況が関与している。

例えば(13b)では、「太郎がうるさい」という情報を聞き手も共有している場合とそうでない場合では、その情報性も事態認知のあり方も異なってくる。また(13c)

の発話が、聞き手が太郎と二人きりの時にこっそり太郎に向けて呼び掛けている表現であったとしたら、むつまじい二人の関係を揶揄する意図が話し手にあったと解釈されることもありえる。

そもそも対象や事態を認知し言語化するという話し手の営みは、当該発話の受け手との情報共有や相互行為の側面を抜きにしては説明することができない。後述するように、この点こそが、談話やテキストの表層的な語彙の分布から主観性や主体性を浮かび上がらせることを可能にするのである。

4.5. アイロニー表現に見る主観性・主体性

本節を締めくくるにあたり、言語コミュニケーションの多元的評価を通じた言語理解過程において、〈逸脱〉の認知が解釈者にとって必須である言語現象としてアイロニー表現を挙げたい。

本稿の第1著者は、以前、認知的な逸脱のタイプに基づいてアイロニー発話を以下のように分類した（岡本2003）。

(14) 〈逸脱言及型アイロニー〉

外部事態において話し手/書き手が何らかの逸脱を認知し、それに対して言及することでアイロニー効果を達成するもの

(15) 〈逸脱創出型アイロニー〉

当該事態に逸脱が存在しないにもかかわらず、発話することで新たな逸脱を創出することでアイロニー効果を達成するもの。

(16) 〈逸脱暗示型アイロニー〉

発話することで新たな逸脱を創出するだけでなく、それによって先行する発話や事態における逸脱を暗示することでアイロニー効果を達成するもの。

いずれのタイプのアイロニー表現においても、話し手/書き手が顕在化した逸脱の責任を、非明示的にターゲットに帰属させることによってアイロニー効果が生じると考えられる。しかしながら、解釈者がその逸脱を認知するためには、外部事態や発話事態についての規範的状态を知っていなければならない。このことを、ある新聞の映画評の分析を通じて示してみたい。

(17) 《CASSHERN》

「キャシャーンがやらねば誰がやる！」のナレーションで有名な1970年代のテレビアニメが原作。カメラマンでミュージックビデオの監督、さらに歌手の宇多田ヒカルの夫としても知られる紀里谷和明が脚本、監督、撮影、編集を手がけた野心作です。

父（寺尾聰）が開発した技術で新造人間として生まれ変わった鉄也（伊勢谷友介）が、人間に恨みを抱くブライ（唐沢寿明）の軍団と戦うというのが、あらすじです。

テーマは「なぜ人は戦うのか」。(a)やや高尚ですが、心配はいりません。登場人物がそのまませりふにして語ってくれます。観客は、ゲームのように(b)人工的で幻想的な映像が、時に感傷的、時に刺激的な音楽に乗って流れるのを、(b)延々と見て

いればいいのです。2時間21分。心も体もしびれます。

(c) キャシャーンはすべての敵を倒した上で、
「大事なのは許すこと」だと言いました。(d) 今回
はその教えに従ってみました。

(2004/4/23 読売新聞：下線は引用者による)

下線部(a)は「映画とは言葉ではなく映像自体で観客にメッセージを伝えるべきである」という規範からの逸脱を言及することで、アイロニー効果を生み出しているの(逸脱言及型)に分類される。また下線部(b)では映画評の文脈ではあまり用いられることのない否定的な表現が逸脱的に用いられる⁵ので(逸脱創出型)と考えられる。そして、下線部(c)では規範的な知識である「全ての敵を倒すことは、誰一人として許していないことを意味する」に矛盾していることに言及している(逸脱言及型)と見ることが可能であり、また後続する下線部(d)では、そうしたターゲットの矛盾した論理を書き手が意図的に模倣することで、その矛盾を暗示する(逸脱暗示型)のアイロニーと見ることができ。

読者がこうした規範を事前に知っていればいるほど、そこからの逸脱現象を逐一認知することができ、その結果としてこの記事は評者の主体性としてのアイロニカルな色彩を強く帯びることになる。逆に、そうした規範を持たない読者(例：子供)であれば、この記事は純粋に映画に関する情報を伝えていると理解されるであろう。

このように、解釈者があらかじめ持つ規範的な知識を利用するのは、こうした談話/テキストにおけるアイロニー表現の特徴だと言える。なぜなら、発話であれば、仮に聞き手に規範的な知識がなくても、発話者の表情や口ぶりなどの非言語情報で逸脱のサイン(=反語信号)を示すことができるからである。

5. 自然言語処理技術による談話/テキストの主観性・主体性分析へ向けて

5.1. 談話/テキストを支える規範性の自動抽出

前節まで、発話から談話/テキストに至る様々な言表を理解する上で、解釈者が多面的な言語コミュニケーション評価視点を用いて、話し手/書き手の主観性および主体性を発見していく認知プロセスと、そのリソースとなる様々な規範性がどのようなものであるかを明らかにしてきた。確かにこうした規範性の多くは、表象化の不可能な状況のコンテキストや、話し手/書き手と解釈者の持つ極めてパーソナルな知識などに依存するため、完全には記述不可能である。しかしながら、我々言語使用者が解釈のリソースとして利用する規範的・一般的な言語知識・世界知識の一部は、表層的な語彙の分布から抽出することが可能である。

そうした規範的(=デフォルト的)な知識は、特定の送り手が特定の受け手に向けてなされた言表、特に単一の発話の理解や解釈にはそれほど貢献しないかも知れないが、不特定多数の読み手に向けられた談話/テキストであれば、読者一般が参照すべき規範として大いに利用することができる。さらには、そうした規範からの逸脱として書き手の主観性・主体性を見出すことができれば、様々な談話/テキストを定性的・定量的に分析する道が開

けることになるだろう。

こうした談話/テキストの規範性を求める自然言語処理研究としては、文順序の制約を大規模コーパスから教師なし(unsupervised)の確率モデルで学習することで、ある文とその後続文が共起する確率を文中の単語の各々が次の文の単語の各々に共起する確率に読み換えて計算するLapata(2003)の研究や、地震や事故など5つのドメインを対象として隠れマルコフモデル(HMM)を用いたトピック遷移モデルを構築し、それに基づいて文順序を決定するBarzilay & Lee(2004)の研究など、多数のモデルや手法が提案されている。

こうした研究の大部分は、適用するドメインを限定したり文順序に関する規範性のみを対象とするなど、未だ限定的・一面的なものであるが、本稿で提案してきた様々な規範性の次元を考慮することでその適用範囲と精度を拡大することが期待される。

5.2. 規範的語彙分布モデルとしての格フレーム辞書の構築

また、我々が第2著者を中心として自動構築している「格フレーム辞書(河原2002)」も、言語理解のための規範的リソースの一つとして有用であると考え。

この格フレームとは、各用言がどのような語と関係をもっているかについて記述したものであり、例えば、用言「積む」の格フレームの1つは次のようなものである。

(18) {従業員/作業員/運転手/..}が{車/トラック/飛行機/..}に{荷物/物資}を積む

このように、格フレームは、人間のもっている常識的な知識の一部を近似的に表していると考えることができ、計算機が言語を理解するためには、このような知識を計算機に与える必要がある。従って、大規模コーパスを自動的に解析することによって格フレームを自動的に構築し、構築した格フレームを構文解析や省略解析など様々な自然言語処理技術の基本的な知識源として利用している(柴田2004, 榊2004)。以下では河原(2002)に基づき、格フレームの自動構築手法について説明する。

まず、大規模コーパスを構文解析し、用言とそれに関係する語(格要素)を収集する。構文解析で明らかになる関係しか収集できないため、基本的には格助詞の付属している格要素が収集される。このようにして収集した用言と格要素を格フレームとしてまとめるが、この処理における大きな問題は、用言の意味の多義性と、それに伴う用法の多様性である。つまり、同じ表記の用言でも複数の意味をもち、とりうる格や格要素が異なることがある。そのため、用言の用法ごとに格フレームを作成することが必要となる。我々は、この問題に対処するために、用言とその直前の格要素の組を単位として用例を収集し、それらのクラスタリングを行うという方法を考案した。例えば、「従業員がトラックに荷物を積む」、「従業員が経験を積む」という2つの用例は、用言は「積む」で同じであるが、後者は「～に」をとらないというように用法が異なっている。ここで、「積む」ではなく、「荷物を積む」、「経験を積む」のような用言と

その直前の格要素の組を単位とすることによって用言の用法をほぼ一意に決定することができる。

このような処理によって、新聞記事約2600万文から格フレームを構築した。構築された格フレームには、約18,000個の用言が含まれており、1用言あたりの平均格フレーム数は約17.9個である。この格フレームを人手および構文・格解析を通して評価を行い、その結果、高精度かつ実用的なものが構築されていることが現在確認されている。

こうした手順で構築された格フレーム辞書は、新聞記事ドメインにおける用言と格要素の規範的分布としての下位範疇化を示すものであり、言語学者の直感的な分析を超えた、汎用性の高い規範的語彙分布モデルとみなすことができる。

5.3. 主観性・主体性に着目した新聞・ブログ記事の分類と評価への応用

それでは、本稿で提案した談話/テキストの言語理解における主観性・主体性のフレームワークと、自然言語処理技術でこれまで得られた、もしくは今後得られるであろう規範的知識リソースを活用することで、どのような分析が可能になるであろうか。これについて、今後の展望を述べたい。

例えば、野球の同じ試合について述べた以下の二つの記事を比較すると、前者があくまで書き手の主観性を排した客観的な記事であることを目指しているのに対し、後者の記事はより主観的な表現が用いられ、読者を惹き付けようとする主体性が感じられる。

- (1) 阪神が今季3度目のサヨナラ勝ち。9回に今岡の適時二塁打で同点。さらに、1点を勝ち越された延長10回には、二死一、三塁で赤星が左中間三塁打を放って2者を迎え入れた。10回に登板した安藤は打線に救われて今季初勝利。巨人は投手陣が抑えきれず、小久保の2打席連続本塁打、延長10回の代打元木の本塁打が実らなかった。

(2004/05/23 時事通信社)

- (2) 泣いて、笑って、また泣いて…。最後に笑ったのは、やっぱり♪輝く我が名ぞ阪神タイガースーだった。延長十回、赤星憲広外野手(28)がサヨナラ三塁打。G戦開幕4カード勝ち越しは優勝した1962年以来2度目の快挙だから、V率100%なのだ!!

土俵際、ギリギリのせめぎ合いから、小兵がうっちゃった。「脱がせろ」の号令下、手荒い祝福。はだけた縦ジマを赤星が直すと、そこに岡田監督が頬を膨らませて立っていた。4度、背中を叩かれ、2人のドラマがフィナーレを迎えた。

(2004/05/23 サンケイスポーツ)

この両者の印象の違いは一見すると、単なる文体の違いに由来するように見えるが、仮にこうしたテキストを計算機にどれだけ大量に与えたとしても、書き手の主観性や主体性についての適切なモデルがなければ、その印象の違いを解析したり、同一の印象を与えるテキスト群としてクラスタリングするのは不可能である。

実際、(20)のテキストが(19)よりも主観性・主体性の高いものであることを認識するためには、用いられている比喩表現(例:相撲ドメインから野球ドメインへの写像、メトニミーとしての「縦ジマ」)や認知視点の変遷(例:阪神ファン/赤星の視点)などの主観性の程度を〈事態認知〉や〈情報共有〉の観点から評価せねばならないし、(19)(20)に共通してみられる体現止め(例:「同点。」「祝福。」)や省略表現が読者に喚起する効果なども、野球の試合結果の報告という特定のドメインにおいてどの程度規範的に用いられているのかに基づいて評価しなければならない。

一方、4.4で示唆した指示表現の主観性・主体性の側面も、ウェブ上のニュース記事の見出しやブログ記事などの〈情報共有評価〉において顕著に表面化する。

例えば大手のニュースサイトである「Yahoo!ニュース—トピックス(<http://dailynews.yahoo.co.jp/fc/index.html>)」では、見出しのサイズに全角で13~15文字くらいの制限がある。従って、これらの記事の書き手は、限られたスペースで情報を切り詰めなくてはならず、どうすればぎりぎりの字数で多数の読者に内容を伝えることができるかという作業において、想定される読者の〈常識〉的知識を基準にしていると考えられる。一例を挙げると、見出しに「ポルトガル、初の決勝なるか」とあれば、この「ポルトガル」が《ポルトガルのサッカー代表チーム》を指し、《決勝》が「サッカーのワールドカップの決勝試合」を意味していることが事前に分かっている読者層をターゲットとして想定していると考えられる。

従って、今後展開しうる研究の一つとしては、特定のトピックやドメインに依存した規範的な語彙分布モデルと、ドメインに依存しない規範的語彙分布モデルの両者をリソースとして、ある談話/テキストの主観性・主体性を、それに含まれる語彙分布の評価を通して、定性的・定量的に分析し分類するような研究が考えられる。その際、先述した言語コミュニケーションに対する3つの評価視点から、主観性・主体性が特に反映される言語表現のクラスを特定しておく必要があるだろう。

また、もう一つには、談話/テキストに含まれる指示表現の形式と指示対象の集合を情報共有の観点から評価することで、読者が知っておくべき知識や情報を抽出したり、ターゲットとする読者の違いによる談話/テキストの分類やカテゴリー化を行うことも可能であると思われる。

6. おわりに

本稿では、まず認知言語学における主観性の扱いから始め、その問題点として「主観性の帰属問題」と「主観性の理解過程の軽視」を指摘し、主観性を解釈者の側から把握されるものとみなす我々の立場を明確にした。そして、言語コミュニケーションへの多元的な発話主体の関与を解釈者が評価することを通じて、発話者の主観性が理解され発見される過程について検討した。さらにこれを踏まえる形で、一般的な言語理解の過程を規範と逸脱の再帰的循環としてモデル化した。こうして主観性と主体性の問題を言語コミュニケーション的な観点から改めて見直すことで、直喩とメタファーの関係、指示表現に見られる主観性・主体性、アイロニー発話における逸

脱がどのように解釈者に認知されるか等、について明らかにすることができた。最終節では規範性を構築する自然言語処理技術を紹介し、今後の展望を述べて締めくくっている。

我々の最終的な目標は、認知言語学的なフレームワークによる談話/テキストの分析と、それに基づく自然言語処理技術による実際の談話/テキスト解析との相互参照的な成果を実現することにある。本稿で示した認知的言語理解モデルと、言語使用者の主観性・主体性を表す言語表現の多様性の整理は未だに十分なものとは言えないが、今後ますます結びつきを強くするであろう言語学と自然言語処理の新たな協同の場の構築に些かなりとも貢献することを願っている。

注：

1. 本稿は日本認知言語学会第6回大会での第1著者による口頭発表とアブストラクトを元に大幅に加筆修正したものである。なお、予稿集のアブストラクトと口頭発表のタイトルは「語彙情報に基づく談話/テキストの主体性・主観性分析に向けて」と誤って記載され混乱が生じていたので、本稿は応募時のタイトルに戻したことをお断りしておく。
2. この前提は例えば現象学的な立場からは否定される可能性があるが、認識論的な問題に拘泥するのは本稿の趣旨ではないので、とりあえず承認して議論を進める。
3. Langackerはこの点について十分自覚的であり、だからこそ話者 (speaker) と概念化者 (conceptualizer) の区別を立てているのだという反論は当然予想できる。しかしながら、深田 (2001) が的確に指摘するように、〈主体化〉をめぐる議論のほとんどにおいて明らかに両者の混同が見られることは否定できない。
4. なぜこれまでの認知言語学の理論は話し手の認知とその言語化過程に偏りすぎていたように見えるのであろうか。これは、明示的に述べられているわけではないが、認知言語学研究の多くが暗黙裡に前提としているコミュニケーション・モデルが、実際にはいわゆるシャノン流の「コード・モデル (code model)」であるか、少なくともそれを明確に否定するものではないということに起因すると考えられる。
5. ここで「逸脱的」と記したのは、本来こうした表現が用いられる文脈 (例：「延々と見なければならぬ」) とは異なる文脈において用いられているからであり、こうした文中におけるチグハグな語彙分布は話し手/書き手の主体性としての意図を強く喚起する。

参考文献

- Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words*. Second Edition, Oxford: Oxford University Press. (坂本百大 (訳), 『言語と行為』, 東京: 大修館書店, 1978)
- Barzilay, R. & Lee, L. 2004. "Catching the Drift: Probabilistic Content Models, with Applications to Generation and Summarization", HLT/NAACL 04.
- Clark, H. & Havilland, S. 1977. "Comprehension and the given-new contract", In R. Freedle (ed.), *Discourse Processes*, Ablex, NJ: Norwood.
- Grice, P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』, 東京: 勁草書房, 1998)
- 深田智. 2001. 「"Subjectification" とは何か: 言語表現の意味の根源を探る」, 言語科学論集 第7号, 61-89.
- 橋元良明. 1989. 『背理のコミュニケーション』, 東京: 勁草書房.
- 池上嘉彦. 2003. 「言語における〈主観性〉と〈主観性〉の言語的指標 (1)」, 山梨正明 (他) 編『認知言語学論考』No.3,

- 1-50.
- 池上嘉彦. 2004. 「言語における〈主観性〉と〈主観性〉の言語的指標 (2)」, 山梨正明 (他) 編『認知言語学論考』No.4, 1-60.
- Jakobson, R. 1960. "Closing Statement: Linguistics and Poetics, Style in Language", Sebeok, T. A. (ed.), Cambridge University Press. (中野直子 (訳) 『言語学と詩学』, 川本茂雄 (監) 『一般言語学』, 東京: みすず書房)
- Johnson-Laird, P. N. 1983. *Mental Models*, Cambridge, MA: Cambridge University Press. (海保博之 (監訳) 『メンタルモデル—言語・推論・意識の認知科学』, 東京: 産業図書, 1988)
- 河原大輔, 黒橋禎夫. 2002. 「用言と直前の格要素の組を単位とする格フレーム」, 自然言語処理, Vol.9, No.1, 3-19.
- Lakoff, G. 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things*, Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・河上誓作他 (訳) 『認知意味論—言語から見た人間の心』, 東京: 紀伊國屋書店, 1993)
- Lakoff, G. & M. Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*, Chicago: The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸 (訳) 『レトリックと人生』, 東京: 大修館書店, 1986)
- Langacker, R. W. 1990. "On Subjectification and Grammaticization", in Koenig, J-P. (eds) *Discourse and Cognition: Bridging the Gap*, CSLI, 71-89.
- Langacker, R. W. 1991. *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*, Berlin: Mouton de Gruyter.
- Lapata, M. 2003. "Probabilistic Text Structuring: Experiments with Sentence Ordering", ACL-03.
- 中村芳久 (編). 2004. 『認知文法論 II』, 「シリーズ認知言語学入門」第5巻, 東京: 大修館書店.
- 岡本雅史. 1997. 「発話行為の潜在的な人称構造」, 言語科学論集 第三号, 1-15.
- 岡本雅史. 2003. 「認知的逸脱に基づくアイロニー発話のタイプロジー」, 日本認知言語学会論文集 第3巻, 1-11.
- Roncero, C., Kennedy, J. M., Smyth, R. 2006. "Similes on the Internet have explanations", *Psychonomic Bulletin & Review*, 13(1), 74-77.
- 榊剛史, 河原大輔, 黒橋禎夫. 2004. 「高頻度に共起する二用言の主格同一性の自動認識」, 言語処理学会 第10回年次大会予稿集, 773-776.
- 佐藤信夫. 1978. 『レトリック感覚』, 東京: 講談社.
- 柴田知秀, 黒橋禎夫. 2004. 「料理教示発話の理解と作業構造の自動抽出」, 情報処理学会 自然言語処理研究会 2004-NL-164, 117-122.
- Traugott, E. C. 1988. "Pragmatic Strengthening and Grammaticalization", *BLS* 14, 406-416.
- Traugott, E. C. 1989. "On the Rise of Epistemic Meanings in English: An Example of Subjectification in Semantic Change", *Language* 65, 31-55.
- Traugott, E. C. 1995. "Subjectification in Grammaticalisation", in Stein, D. & Wright, S. (eds.) *Subjectivity and Subjectivization: Linguistics Perspectives*, Cambridge: Cambridge University Press., 31-54.
- 山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』, 東京: くろしお出版.